

平成21年10月26日

1年生保護者様

三重県立四日市西高等学校
校長 谷口正夫

インフルエンザA型の感染拡大防止に係る1学年閉鎖について（連絡）

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

見出しのことにつきまして取り急ぎ連絡をさせていただきます。

インフルエンザ対応につきましては、消毒液設置やSHRなどさまざまな機会を通じての生徒への予防指導などの対応を図ってまいりました。しかしながら、現在インフルエンザ発症者及びその疑いのある生徒が42名いる状況にあります。

生徒の安全を図る観点から、これまで以上の感染防止を図るために、三重県教育委員会より学校の一部を休業にする旨の指導がありました。

つきましては、下記の期間、1学年の学年閉鎖をすることとなりました。

なお、この度の休業は、インフルエンザA型の感染拡大防止を目的としていることから、生徒は自宅待機の扱いとなります。自宅外において活動することや遊興にあてることがないように、ご指導の程よろしくお願いします。是非この機会を有効に活用していただき、自宅において心身を休養させたり、下記に示した課題等を含め学習の予習や復習にあてたり、読書等を通じて自己研鑽に努めるなど、意義ある期間としていただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

記

1 学校保健安全法第20条にもとづく臨時休業期間

平成21年10月27日（火）～10月29日（木）

2 臨時休業期間の措置

生徒は自宅待機です。（学校と連絡が取れる状態であること）

3 学習課題等

英・数・国の担当より指示が出ています。

4 その他

(1) 臨時休業期間を終え学校へ登校する日は、

平成21年10月30日（金）8：35です。

(2) 臨時休業期間が過ぎた後も状況によっては再度対応を図ることがあります。その点ご理解下さい。連絡方法は携帯メール配信、学校HP、担任による電話です。

(3) ご不明な点がございましたら、四日市西高等学校（059-326-1512）

担当：教頭までご連絡下さい。